在外選挙人名簿登録移転申請 本人確認



①申請者本人が申請書を提出する場合

1点確認: 旅券、マイナンバーカード、運転免許証、官公庁の身分証等 注)国外での住所の確認に旅券番号も用いることから、できる限り旅券での確認が望ましい。

もしくは



2点確認: 次のア、イそれぞれから1点 (またはアを2点)

ア・・・戸籍謄抄本、住民票の写し、健康保険証、年金手帳、納税証明書、

障害者手帳等

イ…顔写真の付いた民間企業等の身分証(企業の社員証、顔写真付クレジットカード)等

②受任者が申請書を提出する場合

①の申請者分の本人確認をしたうえで申請に来ている方(受任者)の本人確認書類

旅券、運転免許証、官公庁の身分証、その他選挙管理委員会が適当と認める書類

